

TOKYO働き方改革宣言

社員のライフワークバランスを推進し、働き方改革に取り組みます

令和1年11月5日
有限会社クリア住設

目 標

働き方の改善

長時間労働の社員がいない状態を維持し、時間外労働一人あたり、月10時間以下を目指す。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるような環境を作り、年次有給休暇取得率50%を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

定期的に管理職による面談を実施し、必要に応じて業務改善を図る。

改正労働基準法を社員に周知して、働き方の改善に向けた情報を提供する。

休み方の改善

管理職による声かけなど、休暇取得しやすい職場の雰囲気づくりをする。

有給休暇管理簿を活用して、個々の社員の取得状況を会社として把握し、取得の低い社員への働きかけ等を通じ、取得促進を図っていく。